

緊急行財政改革プログラム（第2次分）について

平成17年3月

1 当市の財政状況

はじめに、平成17年度の当初予算案を踏まえ当市の財政状況を説明いたします。

まず、歳入においては、根幹をなす市税収入は、人口と世帯数の増加はあるものの、景気の影響などから伸びを欠いており、ここ数年は71億円前後で推移しています。

今後、定率減税の廃止や、補助金改革に伴う税源移譲などの税制度の見直しにより、市税収入額自体は増加が見込まれるものの、一方で地方特例交付金や減税補てん債の廃止、国庫補助金の減少などが行われることから、実質的な収入増は期待できないものと予想しています。

また、もうひとつの大きな柱である地方交付税については、普通交付税が平成11年度の29億7千万円をピークに年々減り続け、平成16年度には15億円台と、平成11年度と比較して14億円近くも減少しており、臨時財政対策債を含めても、5億円程度減少しています。

平成17年度は、普通交付税と臨時財政対策債を合わせて前年度より、3億6千万円の減少を見込んでいます。

一方、歳出においては、社会環境の変化や市民の価値観の多様化に伴い、環境、福祉、教育など幅広い分野で、様々な公共サービスの提供が求められていることから、年々予算額は増大しており、特に義務的経費である扶助費の増加は、平成12年度に比べ、額にして約9億円、率にして95%増と大きく伸びており、今後、高齢化が進展することから、ますます増加傾向を示すことが予測されます。

また、公債費については、平成12年度以降おおむね20億円前後で推移しておりますが、公債費比率は平成15年度で15.8%と高い水準となっており、厳しい財政状況の一因ともなっています。

これらを含めた経常収支比率は、平成13年度以降80%を超えており、財政の硬直化の傾向はますます顕著となっている状況です。

このような歳入歳出状況を踏まえ、徹底した行財政改革を進め、歳出の削減を図ってまいりましたが、それでもなお約5億5千万円の財源不足が生じたところです。

この財源不足に対しては、平成16年度末の財政調整基金の残高が1億円余りしかないので、緊急的、臨時的な補てん財源の確保策として、昨年度と同様に庁舎建設基金の5億円を充てることで収支の均衡を図ったところです。

2 当市の行財政改革

当市では、平成15年5月に「第2次よしかわ行財政改革大綱」に基づく行財政改革をスタートさせました。そして、平成16年4月には、同大綱に基づく具体的なプログラムを掲げた「よしかわ行財政改革推進プラン」を策定し、行財政改革に取り組んでまいりましたが、推進プランの実施だけでは今後の財源不足に対応できないことから、推進プランに追加して取り組む改革として、平成16年12月に「緊急行財政改革プログラム（第1次分）」を策定したところです。

この「緊急行財政改革プログラム」は、「内部管理経費削減の推進」、「コストの最適化の推進」、「市民サービスの向上」、「市民負担の公平性の確保」及び「市税等の収納強化」の5本の重点項目を柱に取り組むこととしており、必要に応じて随時追加をしながら市財政の収支の均衡を保ってまいります。

3 「緊急行財政改革プログラム（第2次分）」の内容

「緊急行財政改革プログラム（第1次分）」（平成16年12月策定）では、特別職報酬の削減や時代に応じた各種助成事業の見直しなどにより約3,500万円の効果をあげることができました。

今回、実施をさせていただく「緊急行財政改革プログラム（第2次分）」においては、「職員数の削減」と「職員手当（調整手当）の見直し」について、「よしかわ行財政改革推進プラン」で掲げている目標値を上回る削減に取り組むとともに、新たに「管理職手当の抑制」を行うなど、前記の重点項目の一つである「内部管理経費削減の推進」に的を絞り、職員人件費の削減に取り組む内容となっています。

緊急行財政改革プログラム重点項目

- 1 内部管理経費削減の推進
- 2 コストの最適化の推進
- 3 市民サービスの向上
- 4 市民負担の公平性の確保
- 5 市税等の収納強化

1 内部管理経費削減の推進

これまでも、職員定数の適正化や事務の執行にかかる経費の削減など、内部管理経費の削減に取り組んできましたが、より一層、人件費の削減、事務事業の民間委託の推進など、徹底した内部管理経費削減の推進を図ります。

2 コストの最適化の推進

限られた行政資源で最大の効果をあげるため、事務事業の優先性や行政関与の妥当性、有効性を検証しながら、真に必要な分野への行政資源の重点配分を行います。

また、事務事業の成果を重視し、成果に応じた事務事業の見直しを行い、サービスの最適化を図り、常に、コスト縮減のための手法を検討し、最適な選択を行いながら取り組みます。

3 市民サービスの向上

現在、複数の課にまたがっている各種申請・交付・証明業務をできる限り1ヵ所の窓口で行うことができるよう総合窓口の開設を進めます。

4 市民負担の公平性の確保

受益者を特定できないサービスなど、地域社会全体で負担するものを除いては、「受益者負担の原則」に則ったサービスの提供により、市民負担の公平性を最大限に確保できるよう取り組みます。

5 市税等の収納強化

財政の健全化を目指すためには、歳出を抑制すると同時に、歳入の根幹をなす市民税をはじめとして、国民健康保険税など、歳入の収納率の向上と収入未済額の解消を図ることが必要であるため、このための徴収体制の強化を行います。

緊急行財政改革プログラム(第2次分)実施項目一覧

内部管理経費削減の推進	104,900 千円
1 職員数の削減(緊急プログラム分として一般職9人削減(注1))	75,600
2 職員手当(調整手当)の見直し(緊急プログラム分として1%削減(注2))	27,300
3 管理職手当の抑制(部長 7%、次長 6%、課長 6%、課長補佐 5%)	2,000

効果額合計 104,900 千円

効果額については、平成17年度見込額です。

(注1) 職員数の削減については、行財政改革推進プランの目標値を上回って取り組む削減数の合計である。

(注2) 職員手当(調整手当)の見直しについては、行財政改革推進プランの目標値を上回って取り組む削減率である。